

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 国際リニアコライダー(I L C)の北上山地への誘致及び建設について</p> <p>国際リニアコライダー(I L C)につきましては、国内建設候補地として、研究者組織である I L C 立地評価会議により「北上サイト」が最適と評価され、国におきましては、I L C に関する有識者会議を設置し、誘致判断に向けた議論が大詰めの段階を迎えているところであります。</p> <p>こうした中、昨年11月に開催された国際将来加速器委員会におきまして、施設を段階的に整備する「ステージング」の手法が正式に了承され、これにより課題であった初期建設コストの削減が可能となり、施設の誘致及び建設の実現性が大きく高まったものと期待されております。</p> <p>I L C が「北上サイト」、すなわち北上山地において実現した折には、本市におきましては、施設整備に係る建築資材や研究機器の荷役・運搬による大船渡港の利活用をはじめ、地元企業の I L C 関連企業との連携による技術力の向上が期待されております。</p> <p>また、研究者やその家族の来訪、移住などによる交流・居住人口の増加、研究施設や関連施設での雇用創出など、地域経済の振興を図るうえで極めて重要な意義を有する、多大な効果が生ずるものと考えております。</p> <p>さらには、多文化が共生する国際都市圏が形成されることから、I L C 建設候補地に近接する本市におきましても、世界最先端の研究に接し、かつ、多様な文化に触れることができるなど、教育・文化分野における効果も期待されております。</p> <p>このように、I L C の誘致及び建設につきましては、学術のみならず、産業、経済、教育などあらゆる分野に効果が波及するものであり、本市の東日本大震災からの復興に大きく貢献し、復興後の発展を促すものであります。</p> <p>つきましては、I L C の誘致及び建設に向け、次の事項について、国に対して強く働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>国際リニアコライダー (I L C) の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。</p> <p>そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北 I L C 推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となって I L C 実現に向けた活動を推進してきたところです。</p> <p>国に対しては、① I L C 日本誘致に向けた前向きな方向性を打ち出すこと、②政産官学及び地域社会での様々な取組を海外政府に情報発信することを通じ、海外からの資金分担の可能性と研究参加に関する国際調整を進めること、③国内の様々な地方をつなぐ産業・情報・技術の新たなネットワークの創出や地方創生の観点からの可能性を検討することなどについて、県、東北 I L C 推進協議会、関係機関が連携して要望を行っているところです。</p> <p>文部科学省においては、3月7日に開催された国際研究者組織の会議において、政府として初めて関心を示したところです。</p> <p>今後は海外及び国内の議論が進展するものと想定されることから、県としては、I L C を契機とした地域の発展に向けて、東北 I L C 準備室などの関係団体等との連携をより一層強化しつつ、国への働きかけを行っていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>(1) I L Cの誘致及び建設に向けた政産官学及び地域社会での多様な取組を海外政府に情報発信するとともに、誘致に関する方針を早期に決定し、資金の分担や研究参加に関する国際調整などを速やかに進めること。</p> <p>(2) I L Cを学術のみならず、地方における産業・情報・技術の新たなネットワーク形成や地方創生推進の観点から、その活用の可能性を検討すること。</p>				
<p>2 テレビ共同受信施設の改修整備に対する支援について</p> <p>本市におきましては、地形的な制約から、地域住民が自主的にテレビ共同受信施設組合を組織してテレビを視聴している地域が点在しております。</p> <p>現在、そうした組合の多くは、設立から20年以上が経過しており、保有する伝送施設などの劣化・老朽化の進行に伴い、テレビ電波を安定して受信できない組合が増えております。</p> <p>こうした現状に鑑み、本市におきましては、岩手県の地域経営推進費を活用しながら、テレビ難視聴地域解消事業として施設・設備改修費の一部を助成し、状況の改善に努めております。</p> <p>しかしながら、多くの組合の改修費用が高額であるため、組合による自己負担はもとより、市の負担も大きく、助成制度の維持に大変苦慮しております。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設の改修を促進し、居住環境による情報通信格差の解消に資するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>○ テレビ難視聴地域解消事業に対する県助成制度の拡充</p>	<p>共聴施設の老朽化対策は重要な課題であることから、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費により支援を行っています。</p> <p>地域経営推進費については、広域振興局において各市町村からの要望を踏まえ、地域課題に則した、より実効性の高い施策に対応できるよう、予算配分を行っているところです。</p> <p>また、これまでも国に対し、全国知事会とも連携しながら、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>今後も、市町村と連携して県内の共聴施設の実情把握に努め、地域経営推進費により市町村の取組を支援するとともに、国に対して支援制度の創設等について要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 碁石海岸一帯の遊歩道の利便性向上に係る整備について 碁石海岸につきましては、本市の末崎半島東南端に位置する約6 kmの海岸線であり、国指定名勝及び天然記念物に指定され、県内外から多くの観光客が訪れる本市最大の観光地であります。 とりわけ、碁石海岸の北方に位置する穴通磯につきましては、海水の浸食により、岩の基底部分に大きな穴が三つ開く自然の造形美あふれる奇岩であり、海と空の織りなす景観と相まって、訪れる観光客の心を癒す、三陸復興国立公園を代表する景勝地であります。 こうした中、多くの人々に愛される随一の観光スポットにありながら、穴通磯の駐車場から展望地へ通じる遊歩道につきましては、急傾斜地であることに加え、途中への階段設置や手すりの一部破損など、障がい者のみならず、高齢者や子どもが通行するにも大変厳しい状況にあります。 さらには、碁石海岸一帯の他の遊歩道につきましても、老朽化などにより防護柵が一部破損している状況にあります。 つきましては、碁石海岸を訪れる観光客が誰でも安全に通行できるよう、穴通磯へ通じる遊歩道の階段の勾配改善、手すりや防護柵の改修など、碁石海岸一帯の遊歩道の利便性向上に係る整備について、県の次期自然環境整備計画(平成32年度～平成36年度)に位置付けられるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>要望のあった遊歩道の安全確保や階段の勾配改善、手すりや防護柵の改修などについては、次期5ヶ年整備計画の策定を進める中で、その内容を精査、検討を行ったうえで、次期整備計画への位置付けへの反映を検討します。 また、自然公園保護管理員によるパトロールなどにより、危険箇所等を把握し、県管理施設の計画的な修繕に努めるとともに、整備に要する費用に対して、十分な予算の確保について国に要望していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>B : 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 岩手県立大船渡病院の医療体制の強化について 岩手県立大船渡病院につきましては、本市を含む気仙地域の基幹病院として、救急医療をはじめとする各種診療機能の充実が図られております。</p> <p>東日本大震災発生後におきましては、医療施設の被災などにより、気仙地域の医療機能が総体的に低下する一方、救命救急センターを有する県立大船渡病院の果たすべき役割は一層大きくなり、地域住民の期待がさらに高まっております。</p> <p>つきましては、将来にわたって安全・安心な地域完結型医療を確保するため、次の事項を重点に県立大船渡病院の医療体制を強化されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 救命救急センター機能を充実させるため、同センター専従医師を複数配置すること。 (2) 麻酔科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師を配置するとともに、内科、消化器内科及び精神科の医師の増員を図ること。 (3) 高齢化社会における寝たきり高齢者対策として、急性期及び回復期リハビリテーション機能が充実されるよう、理学療法士及び作業療法士の一層の増員を図ること。 (4) 安心して出産できる環境づくりに資するよう、産科医師と助産師の増員を図ること。</p>	<p>(1) 県立大船渡病院の救命救急センターについては、当該整備基準に基づき、重症及び複数の診療領域にわたる重篤な救急患者を24時間体制で受け入れるため、三次救急医療に精通している専任の医師（日本救急医学会専門医）を複数配置しており、また、他科の医師を必要に応じ適時に確保できる体制を整備して、救急患者の搬送機関との連携のもと、地域の救急医療の確保に努めています。（A）</p> <p>(2) 麻酔科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師の配置並びに内科、消化器内科及び精神科の医師の増員については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置等に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。（B）</p> <p>(3) リハビリテーション職員の配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員を確保することとしています。（A）</p> <p>(4) 産婦人科医師の増員については、現在5名の常勤医師を配置しているところであり、更なる増員は厳しい状況ですが、周産期医療の充実を図る観点から関係大学に派遣を要請するなど、引き続き医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、助産師の増員については、近年、助産師の職員採用試験の受験者数が減少し、必要な職員数を確保することが困難な状況であることから、県内外の養成校等へのPR活動を拡大するとともに、平成30年度から県立病院の現職看護師を助産師養成校へ派遣するなどの取組みを始めており、今後とも必要な助産師の確保に努めていきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A：2 B：2</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 岩手県鳥獣被害防止総合支援事業の継続について 県内の野生鳥獣による農作物被害額は減少傾向にあるものの、県としては、鳥獣被害の更なる低減に向け、平成31年度以降も「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」の継続が必要と考えています。 当該事業は国庫を活用しているため、県では国に対して、事業の継続はもとより、取組を進めるための十分な予算確保を要望しているところです。(B)</p>	<p>県内の野生鳥獣による農作物被害額は減少傾向にあるものの、県としては、鳥獣被害の更なる低減に向け、平成31年度以降も「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」の継続が必要と考えています。 当該事業は国庫を活用しているため、県では国に対して、事業の継続はもとより、取組を進めるための十分な予算確保を要望しているところです。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B : 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 サケ増殖事業の充実・強化について</p> <p>サケの母川回帰という特性を生かしたふ化放流事業につきましては、サケの資源造成に不可欠なものであり、この事業の発展が、本県のサケ漁業を支えてきたところであります。</p> <p>しかしながら、近年のサケ回帰尾数は、県全体で大幅に減少しており、今後も減少が続く見込みと言われております。</p> <p>こうした中、本市におきましても、市内ふ化場における稚魚生産数が回復していない現状と相まって、サケの水揚実績が震災前より大幅に減少するなど、サケ漁業を取り巻く環境は、一層厳しさを増しているところであります。</p> <p>つきましては、本県のサケ増殖事業を推進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層、関係機関に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 将来にわたって効率的かつ安定的にサケの資源確保が図られるよう、回帰尾数の増大に向けたふ化放流体制及び回帰に係る調査研究の強化を図ること。</p> <p>(2) 安定的かつ計画的な種卵確保のため、ふ化場とサケ漁業者の連携を一層強化するとともに、サケ回帰数の減少が経営に大きな影響を及ぼすふ化場に対しては、稚魚購入単価の嵩上げなどの特別な経営支援が図られるよう財政措置を講じること。</p>	<p>(1) ふ化放流体制の強化についてですが、県は、東日本大震災後のさけふ化放流体制を再構築するため、増殖団体、漁業者代表及び有識者で構成する「岩手県さけふ化放流事業復興検討会」において、ふ化場復旧のあり方を検討し、ふ化場の復旧整備を支援するとともに、同検討会で種卵確保対策や資源回復計画等を協議し、関係者が一体となって取り組んでいます。</p> <p>調査研究の強化については、県では、国の研究機関と連携しながら平成13年度から耳石温度標識を用いてさけ稚魚の移動分布、成長等を調査しており、平成26年度からは、釜石市に新たに整備した「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を活用し、健康な稚魚の生産技術を確立するため、サケ種苗の生産工程を検証しています。</p> <p>加えて、今年度からは、地球温暖化等の環境要因による影響も不漁要因の一つと考えられていることから、高水温でも回帰する北上川水系のサケに着目し、その特性を利用した新たなサケ資源の造成を検討しており、平成31年度からは遊泳力の高いサケ稚魚の生産技術等の開発を行っていくこととしています。</p> <p>さらに、サケ資源の減少が北海道でも確認されていることから、稚魚減耗要因のより広域的な調査の実施を国に要望しているところです。(B)</p> <p>(2) 種卵確保に係る連携強化については、今年度も、さけ・ます増殖協会及び定置漁業協会が連携して、海産親魚の使用や定置網の垣網短縮などを講じることとしています。また、県では、採卵用親魚の確保に係る経費支援や種卵の移出入調整を行うなど、確実に種卵を確保する体制で臨むこととしており、引き続き、関係者間の連携が強化されるよう支援していきます。</p> <p>また、ふ化場への財政支援については、漁業者が漁獲金額の一定割合を増殖経費として拠出する仕組みが整備・運用されており、新たな経費を嵩上げする場合には、漁業者とふ化場関係者間で十分な協議を行っていく必要があります。</p> <p>県では、国の支援事業を活用し、平成26年度からさけ資源緊急回復支援事業により親魚確保経費等への支援を行っており、平成31年度も引き続き支援を行うこととしておりますが、今後も、震災により減少した資源を回復させるための親魚確保に要する経費も含め、サケ稚魚生産・放流経費への支援が継続されるよう国に要望していきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	B：2

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の早期事業化などについて</p> <p>本市と県内陸部を結ぶ路線につきましては、急カーブ・急勾配、峠部の路面凍結など、安全で安心な通行を阻害する要因が多く残されており、こうした横断軸となる路線が高規格幹線道路となっていない本市におきましては、市民福祉の向上や地域振興を図るうえで、これら幹線道路の改良整備が、極めて重要な課題となっております。</p> <p>こうした中、本市におきましては、一昨年から商工、観光、物流、港湾、医療などの関係団体で構成する「物流等の円滑化と活性化を図る道路ネットワーク検討会」を設置し、道路を利用する企業・団体へのヒアリングや45フィート海上コンテナ運搬車両の公道走行実証実験など、各種の調査・検討を進めて参りました。</p> <p>その結果、気仙地域と東北横断自動車道釜石秋田線宮守インターチェンジを結ぶ国道107号につきまして、早期復興、交流人口の拡大、救急・救助・救援活動の迅速化及び農水産物の迅速な搬送に資するとともに、国際リニアコライダー(ILC)実現の折にも重要な役割を担い、県内最大級の物流拠点機能を有する大船渡港の利用促進などに寄与する、基幹的かつ重要な路線であるとの認識を共有いたしました。</p> <p>つきましては、将来的には地域高規格道路の指定を目指しながら、当面は、幹線横断道路としての機能が発揮されるよう、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 白石峠及び荷沢峠での新たなトンネルの建設や屈曲区間のショートカットなど、改良整備の早期事業化 (2) 積雪や路面凍結時の対策の充実</p>	<p>(1) 国道107号については、大船渡港を有する気仙地区と内陸部を結ぶ横軸として、幹線道路ネットワークを形成し、安全・安心な生活や円滑な物流、さらに産業振興を支える上で重要な路線であると認識しております。</p> <p>大船渡市から宮守IC間の峠部や屈曲区間等については、現在、現道のカーブや勾配の調査等を行い、当該路線の中での整備の優先箇所などを検討しているところであり、今後、どのような手法での整備が可能か検討していきます。(C)</p> <p>(2) 積雪や路面凍結時の対策については、初期除雪の推進やきめ細やかな凍結防止剤の散布等、より一層適切な道路維持管理に努めて行きます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(大船渡土木センター)</p>	<p>A: 1 C: 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 一般国道397号の改良整備について</p> <p>一般国道397号につきましては、本市と県内陸部を結ぶ基幹的な路線であり、地域連携や多様な交流促進による自立的な社会形成を図るうえで、極めて重要な路線であると認識しております。</p> <p>特に重要港湾・大船渡港湾関連道路に位置付けられ、大船渡港を発着点とする国際フィーダーコンテナ定期航路の利用促進に資する貨物輸送路線であるほか、国際リニアコライダー(ILC)実現の折にも、施設・設備などの建築資材や研究機器の大船渡港からの搬送で利用が見込まれるなど、本路線が担う役割は、非常に大きいものがあります。</p> <p>このことから、港湾関連事業者や地域住民をはじめ市内外の多くの関係者から、早期の改良整備の促進や豪雨に伴う土砂崩れ防止など安全対策の充実が、強く求められております。</p> <p>つきましては、早期復興と地域振興を図るうえで極めて重要な本路線において、住田町地内子飼沢トンネルから栗木トンネル間などの抜本的な改良整備の促進及び早期完成について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>一般国道397号の世田米字津付から栗木トンネル間の抜本的な改良整備については、地形条件が厳しいことから、子飼沢工区としてセミトレーラの通行に対応したカーブの改善や、拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用開始しています。</p> <p>抜本的な改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(大船渡土木センター)</p>	<p>C:1</p>
<p>9 (仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る支援について</p> <p>本市を縦貫する三陸沿岸道路につきましては、東日本大震災時においても安全に交通が確保され、救護活動や救援物資の搬送などにより、「いのちの道」として極めて重要な役割を果たすとともに、供用区間の拡大により、人と物の交流拡大が一層図られ、地域経済の活性化にも貢献しているところであります。</p> <p>こうした経験を踏まえ、本市におきましては、災害に強い安全・安心なまちづくりを強化するとともに、重要港湾・大船渡港の利用促進や地場産業の振興、企業誘致の推進、交流人口の拡大などを図りながら、一日も早い復興を果たすうえで、本市中心市街地から、より短時間で三陸沿岸道路に接続できるインターチェンジの整備が急務であると考えております。</p> <p>つきましては、本市で調査・検討している(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る手法や財源などについて、特段のご教授とご配慮をお願いいたします。</p>	<p>(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(大船渡土木センター)</p>	<p>C:1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、三陸沿岸地域の代表的景勝地「碁石海岸」への玄関口となる路線であり、さらに本市末崎町及び陸前高田市東部地区の住民にとりましては、本市中心部に至る唯一の生活関連道路であります。</p> <p>しかしながら、本路線は狭あい曲線部が多いほか、一部の区間につきましては、津波浸水想定区域内にあることから、東日本大震災の際には被災して通行不能となり、末崎町の一部地域が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところがあります。</p> <p>現在、本路線予定地周辺の高台におきましては、被災された方々による住宅再建が進められる中、当該地などから本路線へ接続する市道を整備しておりますが、周辺の利便性向上が図られ、かつ、災害時において浸水区域を通過することがないよう、安全・安心な幹線道路の早期整備が、強く望まれております。</p> <p>つきましては、津波被害を受けないよう、また、地域住民の速やかな避難を可能にするとともに、観光振興に資するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 本路線の船河原工区の早期整備 (2) 本路線の船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備</p>	<p>(1) 主要地方道大船渡広田陸前高田線については、国の復興交付金事業において、船河原地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度に引き続き、平成30年度は用地取得、道路改良工事等を進めております。(A)</p> <p>(2) 船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備については、船河原工区の進捗状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(大船渡土木センター)</p>	<p>A : 1 C : 1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 主要地方道大船渡綾里三陸線の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、本市の中心市街地から港湾整備地区である赤崎町永浜・山口地区を経由し、三陸町綾里地区から越喜来地区に至る唯一の路線であり、通勤・通学をはじめ生活関連道路として広く利用されております。</p> <p>しかしながら、一部の区間が、海岸沿いの低地にあることから、東日本大震災の際には、津波の襲来により通行不能となり、赤崎町及び三陸町綾里地区の集落の一部が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところであります。</p> <p>さらに赤崎地区におきましては、被災した小・中学校が本路線の新ルート沿いへ移転するとともに、防災集団移転促進事業による高台への住宅敷地造成工事が完了し、被災された方々による住宅再建も進められる中、住民生活や通学などにおける安全・安心の確保が、強く求められております。</p> <p>つきましては、津波被害を受けない安全な幹線道路ネットワークの構築を目指すとともに、当面、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 本路線の赤崎工区の早期整備 (2) 三陸町綾里字宮野地内から白浜地内における1車線区間の歩道整備を含めた2車線化の早期事業着手 (3) 三陸町越喜来字泊地内から肥の田地内にある「未音崎」の急カーブの解消</p>	<p>(1) 主要地方道大船渡綾里三陸線赤崎工区については、国の復興交付金事業において、平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度に引き続き、平成30年度は、道路改良工事等を進めております。(A)</p> <p>(2) 三陸町綾里字宮野地内から白浜地内については、1車線区間の幅員狭小区間等の存在から整備の必要性を認識し、平成28年度から事業化の可能性の検討を進めているところですが早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>(3) 未音崎の急カーブの解消については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(大船渡土木センター)</p>	<p>A: 1 C: 2</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 一般県道の改良整備について</p> <p>(1) 一般県道丸森権現堂線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量が多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般県道丸森権現堂線：沿線地区の新たなまちづくりの促進に極めて重要な、本市の下船渡地区内水排水対策事業と連携した大船渡駅周辺地区土地区画整理事業地区以南における狭あい区間の早期改良整備</p>	<p>一般県道丸森権現堂線の大船渡市下船渡地区については、幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、平成26年度に事業着手したところです。平成28年度に一部工事着手し、平成30年度は引き続き貴市の下船渡地区内水排水対策事業と連携しながら道路設計、用地測量、用地取得、道路改良工事等を進めています。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	土木部（大船渡土木センター）	A：1
<p>12 一般県道の改良整備について</p> <p>(2) 一般県道基石海岸線(末崎～基石工区) 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量が多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(2) 一般県道基石海岸線(末崎～基石工区)：被災者の住宅移転を考慮した地域の孤立を防ぐ浸水しないルートでの早期整備</p>	<p>一般県道基石海岸線については、復興交付金事業において、末崎～基石地区として平成24年度に事業着手したところであり、平成29年度に引き続き、平成30年度も用地取得、道路改良工事等を進めています。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	土木部（大船渡土木センター）	A：1

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 一般県道の改良整備について</p> <p>(3) 一般県道崎浜港線：浪板地区における急カーブ区間の解消 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量が多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(3) 一般県道崎浜港線：浪板地区における急カーブ区間の解消</p>	<p>一般県道崎浜港線の御要望の箇所については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部（大船渡土木センター）</p>	<p>C：1</p>
<p>12 一般県道の改良整備について</p> <p>(4) 一般県道唐丹日頃市線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量が多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(4) 一般県道唐丹日頃市線：日頃市町関谷交差点から下宿間の歩道整備及び赤坂峠に至る狭あい・急カーブ区間の改良整備</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 日頃市町関谷交差点から下宿間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C) 赤坂峠付近の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部（大船渡土木センター）</p>	<p>C：2</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 一般県道の改良整備について</p> <p>(5) 一般県道上有住日頃市線 本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要路線であります。 また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量が多い状況が続いております。 つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(5) 一般県道上有住日頃市線：狭あい・急カーブ・急傾斜区間及び六郎峠付近区間の改良整備</p>	<p>一般県道上有住日頃市線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部（大船渡土木センター）</p>	<p>C：1</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 大船渡港湾の復旧・整備と利用促進について</p> <p>国際港湾都市を標榜する本市におきまして、大船渡港は、物流ネットワークの形成と活力に満ちた地域づくりを支える根幹施設であり、県内最大級の物流拠点として、本市はもとより、県勢の発展に大きく寄与してきたところであります。</p> <p>現在、東日本大震災により甚大な被害を受けた本港の港湾施設につきましましては、港内各所で復旧工事が進められております。</p> <p>また、本市におきましては、震災後、新たに国際フィーダーコンテナ定期航路が開設され、航路の安定運営に向けて積極的にポートセールスを実施するとともに、貨物の集荷を促進するため、野々田ふ頭におけるコンテナ用上屋倉庫の整備や、関連施設・設備の荷役・運搬での港湾利用を見据えた国際リニアコライダー(I L C)の誘致活動への参画などに鋭意取り組んでいるところであります。</p> <p>こうした中、I L C誘致及び建設における大船渡港永浜・山口地区工業用地の活用検討のため、平成29年6月12日から当分の間、当該工業用地の分譲に係る公募が、一時中断されております。</p> <p>I L Cの建設にあたりましては、建設候補地に最も近い大船渡港の役割と物流施設の最大限の活用による波及効果の拡大を考慮しますと、建設地までのアクセス道路の整備促進や施設における物流・防災機能の強化とともに、I L C関連の動向を踏まえた当該工業用地の活用方針の早期決定が、大変重要であると考えております。</p> <p>つきましては、港湾物流機能の再生・拡大により地域経済の振興を図るとともに、震災からの早期復興を推進するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) I L C誘致及び建設における永浜・山口地区工業用地の活用方針の早期決定</p> <p>(2) 岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の促進</p> <p>(3) 永浜・山口地区工業用地全体の早期完成</p> <p>(4) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の</p>	<p>(1) I L Cの建設工事の際には、加速器本体であるクライオモジュールや測定器など世界各国で製作された大型部品が船便により国内に持ち込まれることが想定されています。</p> <p>現在、I L Cの実現に向けた港湾利用などの具体的な対応については、東北I L C準備室で検討が進められています。</p> <p>県としては、東北I L C準備室が策定したI L C東北マスタープランを踏まえ、大型部品の陸揚げ等I L Cの物流拠点として、県内港湾が活用されるよう、関係団体等に働きかけていきます。</p> <p>(B)</p> <p>(2) 岸壁、ふ頭用地、臨港道路などの港湾施設の復旧・整備の促進</p> <p>大船渡港内の港湾施設については、岸壁の復旧は完了していません。</p> <p>隣接する防潮堤等の海岸保全施設の復旧工事との調整が必要なふ頭用地、臨港道路等の一部については、関係者や利用者との調整を図りながら、引続き復旧工事を推進します。</p> <p>港湾施設の整備については、永浜・山口地区の-13m岸壁背後のふ頭用地を平成31年1月に供用開始しました。また、-7.5m岸壁背後のふ頭用地や臨港道路については、2019年度の供用開始を目指し、引き続き整備を推進します。(A)</p> <p>(3) 永浜・山口地区工業用地全体の早期完成</p> <p>永浜・山口地区工業用地については、第1期区画(約5.3ha)が完成しているところですが、第2期区画(約6.4ha)については、第1期区画の活用状況を踏まえて、分譲に向けた造成工事の実施を検討することとしています。</p> <p>なお、第2期区画には、震災復興事業で発生した残土が仮置きされていますので、引続き残土処理の促進に御協力をお願いします。(B)</p> <p>(4) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(大船渡土木センター)</p>	<p>A : 1 B : 4</p>

大船渡市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>安定運営及び利用促進に資する制度の創設 (5) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁の計画・整備</p>	<p>国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が順調に増加している状況となっており、平成30年速報値では平成22年の水準まで回復しました。</p> <p>港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。また、利用奨励制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加につながる施策となるよう、その必要性や効果、県と貴市との役割分担などについて、必要に応じて検討を進めていきます。(B)</p> <p>(5)耐震強化岸壁について 耐震強化岸壁は、震災時の物流拠点として港湾の機能を継続させるために必要な施設であり、施設整備に当たっては、港湾計画への位置付け(港湾計画の変更)が必要です。</p> <p>港湾計画の変更に向けて、今後、大船渡市や港湾利用者等と耐震強化岸壁の配置計画について調整を図るなど、必要な検討を行います。(B)</p>			